

3. 海外におけるリサーチデータ等の置き場（データ・リポジトリ）

(1) データ・リポジトリや関係機関

- ① 機関リポジトリ(データ生成組織におけるデータの保管庫整備)
- ② 課題別（サブジェクト）リポジトリ
 - (a) 国立リポジトリ
 - (b) 科学技術図書館、大学図書館等
 - (c) 国立「データ整備窓口」機関 など。

（参考：米国 NIH におけるデータシェアリングポリシー）

『2003 年 10 月 1 日 NIH Data Sharing Policy 制定』

(8. Administrative Requirements, 8.2 Availability of Research Results, 8.2.3 NIH Public Access Policy, 8.2.3.1 Data Sharing Policy)

（概要）

- 基礎研究、臨床研究、調査等、NIH がファンドした研究については、データの共有を義務づけている。
- 研究者は、NIH のファンドを申し込む際に、Data Sharing Plan を作成しなければならない。

（内容）

本 Policy では、NIH が支援した研究から得られた研究データ（特に、研究で得られた固有のデータ）を、他者と共有することを期待。次の内容で、データ共有することを定めている。

(a) データ共有方法 次のような方法を想定（NIH はデータを共有する環境を提供しない）

- ⇒ 出版：科学的出版物の記事にリンク
- ⇒ 研究者の自助努力：CD-ROM を郵送する等で、要求者に直接対応
- ⇒ データの貸与：資格がある研究者が、制御されセキュリティが整備された環境で、データを用いて分析を実施
- ⇒ データアーカイブ：研究者が、データを格納し、提供する環境を整備 等

(2) 個人の権利の考慮

- ⇒ データ共有については、関係する法令に遵守しつつ、個人の権利を考慮。

(c) データ共有の時期

- ⇒ データ共有を行う時期は、研究から産出されるデータセットを用いた出版物（論文）の公開が認められた時点を想定。

(d) データ共有のコスト

- ⇒ NIH の助成を受けた研究者は、データ共有に関わるコストを NIH に要求できる。

参考：(1) NIH Policy Statement, (2) NIH Data Sharing Policy Brochurec

(2) 海外の大手科学技術出版社の対応

- ① 出版社では、研究論文投稿時に利用データ公開を促す例が増加。
- ② データ置き場は海外機関を推奨
→我が国の最先端研究データが海外機関へ。
- ③ 国際的には、データ・リポジトリの継続的運用モデル議論
→保存データ利用時に料金徴収するモデルも。
- ④ 日本の研究データへのアクセスに、海外へ料金支払いが必要となる？
- ⑤ 米欧豪は、自らデータ・リポジトリ開発や保存・管理メカニズムを検討中。

4. 国際的動向を踏まえたオープンサイエンスに関する検討会の開催について

5. 検討会構成員名簿

6. 検討会の開催状況

7. 用語集